

会 議 録				
平成 21 年度第 5 回 社会教育委員の会議	日 時	平成 21 年 9 月 16 日 (水) 午前 9 時 00 分～11 時 00 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 801 会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出席者	委員	伊藤、浦野、倉持、小林、田尻、樹、中村、本多、本川、吉池 各委員		
	その他	渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、林スポーツ振興担当課長、 田中図書館長、大関公民館長		
	事務局	木村生涯学習係主事、		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 第 25 期小金井市社会教育委員委嘱状伝達式				
(1) 委嘱状伝達				
(2) 教育長あいさつ				
(3) 委員紹介				
(4) 事務局紹介				
(5) 正副議長選出				
2. 協議事項				
(1) 第 50 回関東甲信越静研究大会について				
(2) 小委員会について				
(3) その他報告事項				
3. 報告事項				
(1) 引継ぎ事項について				
(2) 青少年のための科学の祭典について				
(3) 府中市立図書館との相互利用について				
(4) 図書館運営体制の見直しについて				
(5) 第 30 期公民館運営審議会委員の選任について				
(6) その他				
1. 委嘱状伝達式				
(1) 委嘱状伝達				
向井教育長から委嘱状の伝達がされた。任期は平成 21 年 9 月 9 日から平成 23 年 9 月 8 日まで。				

## (2) 教育長挨拶

昨年度は24期の社会教育委員によって、大変すばらしい第2次生涯学習推進計画を策定していただいた。今後5年間の小金井の生涯学習活動の指針となるものと思う。本計画の「共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習」の基本理念を掲げ、この目標に向かって本市の生涯学習推進を図っていただきたい。本市では、子どもの教育環境や学力において比較的良好な状態にあり、スリーデーマーチや科学の祭典のようなボランティア活動や、各部活動、スポーツなどでも子どもたちが大いに活躍している。しかしながら、地域の結びつきや世代間の交流の促進といった課題もあるので、皆様には市民と行政をつなぐパイプとなり、地域のリーダーとしてご活躍いただきたくお願いする次第である。

## (3) 委員紹介

[各委員より自己紹介がされた。]

### (伊藤委員)

市民公募で、24期に引き続き社会教育委員を務めさせていただく。2期目となる。

### (浦野委員)

小金井市小中学校PTA連合会からの推薦で24期に引き続き2期目となる。

### (倉持委員)

東京学芸大学で講師をしている。社会教育が専門。24期に引き続き2期目となる。

### (小林委員)

市民公募で、24期に引き続き社会教育委員を務めさせていただく。2期目となる。

### (田尻委員)

緑小学校の校長をしている。市立小中学校長会からの推薦で24期に引き続き2期目となる。

### (樹委員)

P～ステップからの団体推薦で今期初めて社会教育委員を務める。

### (中村委員)

市民公募で応募し、今期初めて社会教育委員を務める。

### (本多委員)

小金井市文化連盟からの団体推薦で今期初めて社会教育委員を務める。

### (本川委員)

国際ソロプチミスト東京—小金井からの団体推薦で24期に引き続き2期目となる。

### (吉池委員)

小金井市体育協会からの推薦で、今期初めて社会教育委員を務める。

## (4) 事務局紹介

渡辺生涯学習部長・尾崎生涯学習課長・林スポーツ振興担当課長・田中図書館長・

大関公民館長・木村生涯学習係主事の紹介があった。

#### (5) 正副議長選出

小林委員からの推薦で本川委員が議長に、伊藤委員が副議長に選出され、了承された。

### 2. 協議事項

#### (1) 第50回関東甲信越静研究大会について

(木村生涯学習係主事)

平成21年度第40回関東甲信越静社会教育研修大会(埼玉大会)が11月2日(月)～3日(火)にさいたまスーパーアリーナで開催される。例年は宿泊を伴っていたが、今年度は開催地がさいたま市ということで、日帰りでの参加となる。また、11月2日に開会行事から閉会行事までを執り行い、3日は「第21回全国生涯学習フェスティバルまなびピア埼玉2009」への自由参加という形式になるため、1日目の開会行事・記念講演・閉会行事に社会教育委員3人の参加をお願いしたい。

[協議の結果、本川議長、伊藤副議長、浦野委員の3人が参加することと決定した。]

#### (2) 小委員会について

(本川議長)

小委員会については、23期の社会教育委員による提言「小金井市地域教育会議 - 市民が提案する設立と運営への指針(提言) -」に基づき、ネットワーク構築のための方策を話し合ってもらいたい、と24期の社会教育委員から引継ぎがされている。(木村生涯学習係主事)

小委員会は各年度において原則5人の小委員会委員で5回実施する。今年度は現時点で未実施のため、3月までの約7ヶ月で5回程度実施していただくことになる。

(本川議長)

なるべく早めに委員を決めたほうがよいと思うがどうか。

(伊藤委員)

10人全員で小委員会を実施し、回数を半分に減らすということではできないのか。

(木村生涯学習係主事)

10人全員の参加ということであれば、定例会の協議事項の中で話し合ってもらえることもできる。小委員会でたたき台、骨子のようなものを作り、定例会ですべての委員に意見等を求め、またそれを小委員会へ持ちかえるというかたちのほうが動きやすいという趣旨もあって小委員会という形を取っているのかと思う。

(倉持委員)

新規の各委員の話も聞いてみたいし、地域でのネットワークということになればなるべく多くの分野からの意見が集約されると良い。例えば10人を2グループに分け

てそれぞれ小委員会を開催する、ということも可能か。

(木村生涯学習係主事)

基本的には5人の委員で5回ということになっている。

(吉池委員)

私は小金井市体育協会からの推薦で社会教育委員を拝命した。この小委員会のテーマで言う「地域のネットワーク」の中にスポーツ関係についても含まれるのか。含まれるのであれば、スポーツ関係の代表として何らかの形で小委員会に係わる必要があるかと思う。

(倉持委員)

昨年度の第5ブロック研修会で小金井市が幹事市となり、ネットワークの構築についてシンポジウムを開催した。その際、公民館、図書館、文化団体など多方面の団体からパネリストの方にご出席いただいたが、少年野球の指導者の方にもご参加いただいた。スポーツ関係団体についても、地域を支える重要な役割を担っており、当然ネットワークの中には欠かすことのできない存在。また、新規の委員にとっては、今日、初めて「地域教育会議」や「生涯学習推進計画」の話などを聞いたところだろうから、今この場で地域のネットワークについて考える小委員会の委員を決めるといわれてもぴんときないだろう。新規の委員がそれぞれ活躍されている現場の話等も聞いてみたい。本日配布された提言や計画等に目を通していただき、小委員会委員については次回決めてはどうか。

[小委員会委員は次回以降に決めることでした承された。]

### (3) その他

#### ・第5ブロック研修会について

[別紙「平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会の開催について（通知）」のとおり実施予定。]

#### ・社会教育委員の会議日程について

[別紙「平成21年度（後期）社会教育委員の会議 日程表」のとおり実施予定。なお、11月には例年、視察研修を実施しているため、今年度の視察先について希望等あれば申し出ることとなった。]

## 2. 報告事項

### (1) 引継ぎ事項について

(尾崎生涯学習課長)

第24期社会教育委員から第25期委員への引継ぎ事項として、「小委員会について」「会議開催日数について」の2点が挙げられている。

小委員会については23期委員による提言「小金井市地域教育会議一市民が提案す

る設立と運営への指針（提言）一」を実現に向けてため、市内のネットワークの構築について話をしてほしい。なお、小委員会の実施は例年通り5人×5回の実施とする。

会議の開催日数は、現在は1年に10回で実施されているが、22年度からは、これを年8回に変更し、8回のうち1回は社会教育委員・図書館協議会委員・公民館運営審議会委員による三者合同会議を実施する。開催月は、議会月をできるだけはずしてもらいたいという行政の要望を考慮し、新委員に決めてほしい。

（吉池委員）

三者合同会議における三者の関係とはどういう位置づけなのか。また、教育委員との懇談会は実施されないのか。

（渡辺生涯学習部長）

以前より年に1度、各委員の任意出席による三者懇談会を実施しているところであるが、単年度の懇談になってしまい、継続性がないことが課題となっていた。そこで来年度より、年に1度は三者による正式な会議の場を設けることとし、この会議については簡単な会議録も残す。それ以外に従来どおり年に1回任意の三者懇談会を実施し、年に2回、三者が集まる機会を設けたい。

なお、教育委員との懇談会については、例年任意での実施をしている。これについては今後も引き続き実施することで変更はない。

## （2）青少年のための科学の祭典について

（尾崎生涯学習課長）

平成21年9月13日（日）に東京学芸大学にて「2009青少年のための科学の祭典 東京大会in小金井」が実施された。当日は午前9時30分から開会式が行われ、午後4時30分まで、キャンパス内に様々な科学実験等のブースが繰り広げられた。来場者数は正門受付で確認しただけでも9790人。前回の来場者数を上回った。各ブースの内容についても年々充実したものになっている。また、ボランティアとして、多くの中学生が参加し、中学生ボランティアの申込者数は128人、当日は部活動の試合や体調不良等により欠席した生徒もいたが、108人の参加があった。反省会でも中学生ボランティアについては非常に評判がよかった。子どもたちにとっても、有意義で充実した体験になったのではないか。

なお、今回は第24期社会教育委員の有志によるブース展示も実施された。

（本川委員）

今年度から初めて、社会教育委員として科学の祭典への参加をした。子どもたちに興味を持ってもらえるような科学実験をするとともに、第2次生涯学習推進計画の閲覧、ダイジェスト版配布とパネル展示を行った。社会教育委員が自らこういった行事に参加することで、社会教育委員の活動内容等が伝わるきっかけになればよい。今回の展示は、前回のブース出展経験者の伊藤委員の指導のもと実施した。

（伊藤委員）

展示した科学実験の内容は、光の三原色を用いた実験やビー玉と楕円の法則、バベルの塔など。子どもが実際に体験することで楽しんでもらうことができ、とても良かった。来年もこのように有志を募って参加できると良い。

(小林委員)

昨年は科学の祭典を見学に行ったが、今年はブース出展者として参加した。ブースの場所も良かったせいか、多くの子どもが足を止めており、子どもが実際に体験することを通して、どうしてそうなるのか？を親子や自分自身で考えている様子がよくわかった。このような体験が身近な場所でできるというのはとてもよい。

(浦野委員)

子どもが実際に触れてみることを通じ理解するという体験の手伝いができてよかった。子どもはひらめくと目が輝く。そういった感性を大事に育てていってあげたい。

(田尻委員)

市内小中学生の作品展示のコーナーが設けられていたが、大人にはない、子どもながらの発想に感心した。導き出される結果は当然のものかもしれないが、自分で体験し、実証したという研究もすばらしかった。多くの子どもたちが、様々な形でこのイベントに係わっており、科学の祭典が子どもたちの中にも浸透してきていると感じた。

### (3) 府中市立図書館との相互利用について

(田中図書館長)

このたび、かねてから利用の希望が多かった近隣市の図書館のうち、府中市立図書館について小金井市民の利用が出来ることとなった。小金井市及び府中市の両市長による調印式は9月10日(木)に行われた。利用開始日は、平成21年10月1日(木)から。利用にあたっては、府中市立図書館にて、運転免許証など住所が確認できるものを提示し、府中市立図書館の利用カードを作成する。受けられるサービスは、図書・雑誌が5点以内で2週間、CDなどの視聴覚資料などは3点以内で1週間。ただし、資料のリクエストや学習室の利用はできない。利用出来ない近隣市図書館についても、今後とも、引き続きお願いをしていきたい。

### (4) 図書館運営体制の見直しについて

(田中図書館長)

3種類の資料を配布している。資料1は、平成20年4月24日に図書館長から図書館協議会会長に、「図書館運営体制の見直し」の諮問を行ったものに対して平成21年7月9日に小金井市図書館協議会会長から図書館長に出された「図書館運営体制の見直しに対する答申」。資料2は、資料1のうち、「小金井市図書館協議会答申の提言に対する市の考え方」を述べたもの。資料3は、図書館協議会答申などを踏まえて作成した「図書館運営体制の見直しに関する市の基本方針」である。

資料3に基づいて説明する。小金井市立図書館では、図書館サービスの充実を図る

ため、平成16年7月に小金井市図書館協議会に「図書館の管理運営体制の見直しについて」及び「民間活力等（委託・非常勤嘱託職員）の導入について」の2項目の諮問を行い、平成17年6月に「図書館運営体制等の見直しについて(答申)」を受けた。その答申を受けて、正規職員5名減員、非常勤嘱託職員15名増員、西之台会館図書室の開館日及び開館時間帯の拡大、移動図書館車の運行回数及びステーションの増、夜間開館時間帯の拡大に取り組んできた。図書館サービスの一定の整備を図ったが、開館時間の拡大を求める要望は引き続き高く、平成21年第1回市議会定例会では、「図書館の開館時間を遅くとも朝9時からとし、夜間開館も拡大していただくことを求める陳情書」が満場一致で採択されている。次に図書館の職員体制だが、平成22年度末で本館及び分室の係長職3名が一斉に退職する。このままでは平成23年度以降、職員体制が脆弱になり業務遂行に支障をきたす懸念があるため、このような図書館を取り巻く状況及び抱える諸課題を踏まえ、現行の運営体制の枠組みでは市民要望等に応えるのは困難と考え、民間活力（委託・NPO・指定管理者など）の導入により市民要望に応えるべく、平成20年4月24日、図書館協議会に一部委託案を示し、「図書館運営体制の見直しについて」を諮問した。図書館協議会においては、1年3ヵ月にわたって9回の協議会と4回の小委員会を開催して審議していただき、平成21年7月9日、図書館協議会会長から資料1の「図書館運営体制の見直しについて(答申)」をいただいた。しかしながら答申（提言内容）は、「職員を減員し、非常勤嘱託職員を増やしてサービスの拡充を図る」が骨子となっており、ただちに実現できる提言内容が少なく、市政に反映させるには厳しい答申となっている。よって市民参加条例第13条第2項に基づき、その理由を9月1日号市報に公表することとした。今後の図書館運営だが、窓口業務については一部委託化を実施、平成22年度に本館の窓口業務の一部委託化、続いて平成23年度には分室も含め窓口業務の一部委託化を実施して、開館日及び開館時間帯の拡大・充実を図りたい。職員体制は、新たに「図書館専門的職員」として、少数精鋭の専門的職員の体制とする。担う業務は、図書館根幹業務である選書などの蔵書構成に関わる業務、高度な調べ物に答えるレファレンス業務、そして読書活動推進のための企画部門などで、将来にわたり持続し安定した市民の要望に応えられる図書館運営を目指す。資料収集、レファレンス、企画関係は専門的職員が携わり、貸出・返却等の窓口業務及び窓口業務に関連するバックヤード業務については委託とする。職員体制は、窓口業務の一部委託に伴い、図書館奉仕系の正規職員は司書資格を有する専門的職員として、図書館以外の部門も異動により経験するが、職務経歴において主として図書館業務を専門とする。図書館長は専門的職員からの任用を原則とする。一部委託の推移については、平成22年度に本館窓口業務を一部委託とし、平成23年度に分室を含め図書館全館の窓口業務を一部委託とする。人員体制の見直しによる財政効果については、今回は市民サービス拡大のために実施する運営体制の見直しであり、現行の人員費・非常勤嘱託職員報償費の範囲内での実施を考えている。サービス効果は、本館の開館日は、現行288日開館だが月1回の

休館により340日開館で52日の増、開館時間帯は開館日すべてが朝9時から夜8時までとする。分室は、現行280日開館のところ月1回の休館により340日開館で60日の増、開館時間帯は開館日すべてが朝9時から夜7時までとする。職員数の推移は、本館・分室とも一部委託を実施した場合、23年度以降の体制となり、館長1、庶務2、奉仕は専門的職員5名の体制となり、分室は、委託業者の運営、図書館長は本館兼務となる。今回の窓口業務一部委託実施による職員の体制は、平成22年度は正規職員数が21年度に対して、16名から13名、非常勤嘱託職員が23名から5名の配置とし、23年度提案体制は、正規職員が7名の配置となるので21年度に対して9名減員、非常勤嘱託職員は5名減員し、配置者はいなくなる。なお、庶務係については、再任用職員1名を配置する。

(吉池委員)

この件に関しては議会等でも大きな問題になっているかと思うが、社会教育委員としてはどの程度この場で議論して良いのか。

(田中図書館長)

今回は報告という形で議題に上げさせていただいている。今後は労使協議や図書館協議会等との協議を行いながら調整しつつ進めていくことになると思う。

(5) 第30期公民館運営審議会委員の選任について

(大関公民館長)

第29期公民館運営審議会委員が9月8日をもって任期満了となったことに伴い、第30期公民館運営審議会委員10名の選出を行った。5月1日に各団体・機関等に推薦依頼をし、5月22日の選考会議において、10名のうち7名の委員を選出している。また、6月1日号の市報で残り3名を市民公募し、6月30日に一次選考、7月17日に二次選考会議を実施し選出した。選出された委員については別紙のとおり。小金井市公民館運営審議会規則及び小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱に基づき、候補者名簿に登載、8月25日の第9回教育委員会で承認されたため、9月9日付けの委嘱状を9月28日に開催される公民館運営審議会で交付する。

(6) その他

・(仮称)貫井北町地域センター建設スケジュールについて

(渡辺生涯学習部長)

(仮称)貫井北町地域センター建設について市の基本方針が固まった。地域センターの規模は、延べ床面積2,000平米。内訳は公民館500平米、ホールを含む図書館部分600平米、青少年施設50平米、残りを共用部分とする。今年度中に北一会館関係者への説明を行い、その後、第2次庁内検討委員会を設置、22年度下半期に基本設計に着手予定。市民検討委員会を立ち上げ、24年度上半期に実施家設計終了、25年2月に着工し、26年1月に竣工、26年4月に開館を予定している。



職員の配置についてであるが、基本的に職員配置はしない。公民館は本館をセンター化し、その職員を集約、各分館の担当者を置いた上で公民館活動を維持していく。図書館については委託を行うという方針で臨みたい。本町分館は貫井北町センターができるまでは公民館として存続完成後は集会施設になるとされているが、まだ確定はしていない。今後検討していきたい。

・オリンピックムーブメント共同推進事業について  
(林スポーツ振興担当課長)

この事業は、2016年のオリンピックの東京への招致のため、都のオリンピック・パラリンピック招致本部から事業案の募集があり実施した。事業予算は、オリンピックムーブメント共同推進事業委託金として都からの支出金で実施。事業内容の1つ目はオリンピアントークショー。オリンピック経験者による話を聴き、オリンピックを身近に感じてもらうことで、オリンピック招致の機運を高めることを目的に8月29日(土)に開催し、117人の参加があった。ロサンゼルスオリンピックの経験者で元プロ野球選手の宮本和知氏、広澤克実氏にオリンピックに関する体験談等を話してもらい、参加者からの質疑応答も行った。2つ目は、オリンピック招致サッカークリニック。小学生が高い水準のサッカーの技術指導を受け、スポーツに対する大きな夢をはぐくみ、小学生世代にオリンピック招致をアピールすることを目的に9月5日(土)に開催し、午前の部の低学年は83人、午後の部の高学年は28人、合計111人が参加した。内容は、FC東京のコーチによる小学生向けサッカー教室で、学年別の講習やオリンピックでのサッカーに関する話などをした。

・東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について  
(浦野委員)

平成21年7月17日(金)、東久留米市役所で実施された理事会に、田中前議長の代理で出席した。報告事項として(社)全国社会教育委員連合総会について、平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会役員等について、平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会事業日程について、平成21年度第51回全国社会教育研究大会並びに第40回関東甲信越静社会教育研究大会について、社会教育研修会について報告された。

また、協議事項としては平成22年度社会教育研究大会(関東ブロック大会)について、平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会及び交流大会の方式について、(社)全国社会教育委員連合の社会教育委員の表彰候補者の推薦について、平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰について、が議題とされた。来年度は社会教育研究大会(関東ブロック大会)が東京都で実施されるため、この大会の運営経費を自主財源により確保する必要があることから、例年実施している交流大会を縮小して運営費を確保するかどうかについて議論になった。反対意見等

もあったため、この問題については拡大役員会で協議し、結果については後日報告される。「社会教育研究大会及び交流大会について」以外は特に異論なく、原案通り承認された。

以上